

令和7年2月21日(金)
那賀川河川事務所

那賀川シラス棧橋等合同パトロールを実施します！

平成30年10月に下記関係機関で構成する「那賀川シラス棧橋設置手続きに関する連絡会(以下、連絡会という。)」を立ち上げ、シラスウナギ採捕用棧橋等設置に関して適正な河川利用が行われるよう取り組んでいるところです。連絡会の取り組みの一環として、違法採捕の確認、現地に設置されている棧橋のうなぎ稚魚漁業許可番号表示の確認及び違反者(棧橋禁止区域への設置、河川管理施設の損傷等)への指導等を行うため、那賀川シラス棧橋等合同パトロールを下記の通り実施します。

記

日時: 令和7年2月28日(金) 19:00~21:00
(終了時間は予定)

関係機関: 阿南警察署、徳島県農林水産部漁業管理調整課
那賀川漁業協同組合連合会、那賀川漁業協同組合、
福村漁業協同組合、阿南中央漁業協同組合、
国土交通省那賀川河川事務所(事務局)

【問い合わせ先】(◎主な問い合わせ先)

「那賀川シラス棧橋設置手続きに関する連絡会」事務局

国土交通省 那賀川河川事務所

副所長

なかやま
中山

まさと
雅登(内線204)

◎管理課長

あさだ
浅田

せいいち
聖一(内線331)

TEL: 0884-22-6592

